

全国社会就労センター協議会（セルプ協）
「平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定影響調査」
【回答の手引き】

（平成 30 年 11 月）

本調査の回答にあたっては、必ず以下の説明をご確認いただいたうえでご回答ください。
回答は調査票データ（Excel）にご入力いただき、以下のアドレスに『平成 30 年 12 月 21 日（金）までに』ご送信ください。なお、本調査は集計業務を「(福) クピド・フェア」（北海道岩見沢市）に委託して実施いたします。

E-mail : selp_ans@cupid.or.jp ((福) クピド・フェア)

1. 調査票への回答（入力）の際の注意点〔全般について〕

○ 本調査は、平成 30 年度報酬改定の影響を検証することを目的に実施するため、**平成 29 年度上半期ならびに平成 30 年度上半期の状況**をうかがうこととしています。

- ・ 調査票の基本構成は、「(Ⅰ) 障害福祉サービス等の提供状況」、「(Ⅱ) 事業活動収支等の状況」、「(Ⅲ) サービス活動収益の状況」となっています。ご回答の際は、色のついたセルのみに入力をお願いします（色のついていないセルは計算式が入っていますので入力不要です）。
- ・ 「(Ⅰ) 障害福祉サービス等の提供状況」では、貴施設・事業所の定員や開所日数、地域区分、人員配置基準区分、定員区分等、サービス提供に際しての基本的な情報をうかがいます。地域区分、人員配置基準区分、定員区分、平均労働時間区分（A型事業所）、平均工賃月額区分（B型事業所）についてはプルダウン表示で選択肢を選べる設定（※1）としております。
（※1）該当する選択肢を選んでいただきます（黄色のセルが該当）。詳細は「2. 調査票への回答（入力）の際の注意点〔項目毎の注意点と選択肢等〕」（3 ページ）の (Ⅰ) 障害福祉サービス等の提供状況 を参照ください。
- ・ 「(Ⅱ) 事業活動収支等の状況」では、平成 29 年度と 30 年度の上半期の決算書の該当勘定科目（※2）をそのまま転記いただければ良い設定としております。
（※2）科目は社会福祉法人新会計基準（※3）のものとしております。
（※3）社会福祉法人新会計基準での会計処理をしていない NPO 法人立等の会員施設・事業所に置かれましては、「社会福祉法人会計基準適用上の留意事項（運用指針）」の別添 3 「勘定科目説明」（勘定科目説明はセルプ協 Web サイトに掲載しております（12 ページの URL 参照））を参照いただきご回答ください。その作業が難しく多大な労力が発生してしまうということであれば、無理にご回答いただく必要はございません。
- ・ 「(Ⅲ) サービス活動収益の状況」では、各事業でセルプ協がこれまで制度予算要望してきた内容に関係する加算等に限定して、その取得状況等と収益を回答いただく内容としております。取得状況等についてはプルダウン表示で選択肢を選べる設定（※4）としております。
（※4）加算の区分等を選択肢（取得なしも含む）から選択いただきます（黄色のセルが該当）。

- ・ 同じく「**(Ⅲ) サービス活動収益の状況**」で、収益については、決算書からの転記で上半期単位の数字をうかがう「**(Ⅱ) 事業活動収支等の状況**」とは異なり、**月次**（平成 29 年度は**平成 29 年 9 月次**、平成 30 年度は**平成 30 年 9 月次**）の内容についてうかがう調査内容としています。上述の取得加算の区分等についても、同様に月次の内容についてご回答ください。

○ 調査票データは、**①就労継続支援 A 型**、**②就労継続支援 B 型**のシートに分かれています。

- ・ 単独型事業所の場合は、①、②から実施している 1 つの事業についてご回答ください。多機能型事業所の場合は、①、②の中で実施している複数の事業についてご回答ください。障害者支援施設の場合は、①、②の中で実施している事業についてご回答ください。
- ・ 今回の調査結果は、平成 30 年度報酬改定の影響を検証し、今後、セルフ協として改善提案を行う際に活用いたします。よって、国の「障害福祉サービス等経営実態調査」と同様に、多機能型事業所や障害者支援施設（※ 5）の単位で収支状況をうかがうのではなく、単独（個別）事業の収支をうかがう調査票の設定としています。お手数をおかけしますが、多機能型事業所、障害者支援施設の会員施設・事業所におかれましては、事業毎でご回答いただきますようお願い申し上げます。

（※ 5）多機能型事業所、障害者支援施設の決算において事業単位の整理をしていない場合は、回答に際しては、国が示している費用按分の考え方（「社会福祉法人会計基準適用上の留意事項（運用指針）」の別添 1 「具体的な科目及び配分方法」）を参考にしてください（配分方法はセルフ協 Web サイトに掲載しております（12 ページの URL 参照））。

2. 調査票への回答（入力）の際の注意点〔項目毎の注意点と選択肢等〕

「(Ⅰ) 障害福祉サービス等の提供状況」、「(Ⅱ) 事業活動収支等の状況」、「(Ⅲ) サービス活動収益の状況」のそれぞれの項目に回答いただく際の注意点、選択肢から該当するものを選んでいただく場合の選択肢を以下にまとめています。

なお、項目の頭の数字は調査票データ(Excel)のA列(No.)の数字と対応しています。

(Ⅰ) 障害福祉サービス等の提供状況

1. 定員

平成29年9月次と平成30年9月次の定員数を入力してください。

2. 運営月数

平成29年度、30年度の上半期の運営月数を入力してください。

※ 例. 上半期を通して運営していたら「6」、上半期の途中の5月開所であれば「5」と入力してください。

3. 開所日数

平成29年度、30年度の上半期の開所日を入力してください。

※ 例. 上半期を通して毎日運営していたら「183」となり、この数字が最大です。

4. 延利用者数

平成29年度、30年度の上半期の延利用者数を入力してください。

※ 例. 上半期で120日開所、(利用者数は日によって変わりますが、仮に)毎日20名が利用されたとすると、 $120 \times 20 = 2,400$ 人となります。

5. 地域区分

該当する地域区分の選択肢(以下参照)について、以下の選択肢より選んでください。

<選択肢> ※ () 内は上乘せ割合

29年度	30年度
1 : 1級地 (18%)	1 : 1級地 (20%)
2 : 2級地 (15%)	2 : 2級地 (16%)
3 : 3級地 (12%)	3 : 3級地 (15%)
4 : 4級地 (10%)	4 : 4級地 (12%)
5 : 5級地 (6%)	5 : 5級地 (10%)
6 : 6級地 (3%)	6 : 6級地 (6%)
7 : -	7 : 7級地 (3%)
8 : その他	8 : その他

6. 人員配置基準区分

平成29年9月次と平成30年9月次の人員配置基準について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢>

29年度・30年度共通
1 : 7.5 : 1
2 : 10 : 1

7. 定員区分

平成29年9月次と平成30年9月次の定員区分について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢>

29年度・30年度共通
1 : ~20名
2 : 21~40名
3 : 41~60名
4 : 61~80名
5 : 81名~

8. 平均労働時間区分（A型）、平均工賃月額区分（B型） ※平成30年度のみ

平成30年9月次の平均労働時間区分、平均工賃月額区分について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

平均労働時間区分（A型事業所）	平均工賃月額区分（B型事業所）
（一）7時間以上	（一）4万5千円以上
（二）6時間以上7時間未満	（二）3万円以上4万5千円未満
（三）5時間以上6時間未満	（三）2万5千円以上3万円未満
（四）4時間以上5時間未満	（四）2万円以上2万5千円未満
（五）3時間以上4時間未満	（五）1万円以上2万円未満
（六）2時間以上3時間未満	（六）5千円以上1万円未満
（七）2時間未満	（七）5千円未満

9. 平均障害支援区分

平成29年9月次と平成30年9月次の利用者の平均障害支援区分を計算して入力してください（小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までご回答ください）。

⇒ 例. [(区分3×12名) + (区分2×10名)] ÷ 22名 = 2.54、この場合は2.5と回答

※ 区分認定を受けていない利用者も含めて平均値を算出してください。

（Ⅱ）事業活動収支等の状況

貴施設・事業所の平成29年度・30年度上半期（4~9月）の決算書の【事業活動計算書】（39.40は【貸借対照表】）より該当箇所を転記ください（以下に記載の下線部分）。

10. サービス活動収益

「サービス活動増減の部」の「収益」≫『サービス活動収益計』の金額

※ 決算書の金額を転記ください。以下で回答いただく11~16、20の金額の合計ではありません。

11. 就労支援事業収益

「サービス活動増減の部」の「収益」≫大区分『就労支援事業収益』の金額

12. 障害福祉サービス等事業収益

「サービス活動増減の部」の「収益」≫大区分『障害福祉サービス等事業収益』の金額

13. 自立支援給付費収益

「サービス活動増減の部」の「収益」

≫大区分「障害福祉サービス等事業収益」≫中区分『自立支援給付費収益』の金額

14. 利用者負担金収益

「サービス活動増減の部」の「収益」

≫大区分「障害福祉サービス等事業収益」≫中区分『利用者負担金収益』の金額

15. その他の事業収益

「サービス活動増減の部」の「収益」

≫大区分「障害福祉サービス等事業収益」≫中区分『その他の事業収益』の金額

16. 補助金事業収益

「サービス活動増減の部」の「収益」

≫大区分「障害福祉サービス等事業収益」

≫中区分「その他の事業収益」≫小区分『補助金事業収益』の金額

17. (補助金事業収益の中の) 特定求職者雇用開発助成金による収益<A型事業所のみ>

16.補助金事業収益の中に占める「特定求職者雇用開発助成金」の制度で得た助成金額

18. (補助金事業収益の中の) 障害者雇用調整金による収益<A型事業所のみ>

16.補助金事業収益の中に占める「障害者雇用調整金」の制度で得た助成金額

19. (補助金事業収益の中の) 障害者雇用報奨金による収益<A型事業所のみ>

16.補助金事業収益の中に占める「障害者雇用報奨金」の制度で得た助成金額

20. 受託事業収益

「サービス活動増減の部」の「収益」

≫大区分「障害福祉サービス等事業収益」

≫中区分「その他の事業収益」≫小区分『受託事業収益』の金額

21. サービス活動費用

「サービス活動増減の部」の「費用」≫『サービス活動費用計』の金額

※ 決算書の金額を転記ください。以下で回答いただく 22～29 の金額の合計ではありません。

22. 人件費

「サービス活動増減の部」の「費用」≫大区分『人件費』の金額

23. 事業費

「サービス活動増減の部」の「費用」≫大区分『事業費』の金額

24. 事務費

「サービス活動増減の部」の「費用」≫大区分『事務費』の金額

25. 就労支援事業費用

「サービス活動増減の部」の「費用」≫大区分『就労支援事業費用』の金額

26. 授産事業費用

「サービス活動増減の部」の「費用」≫大区分『授産事業費用』の金額

27. 利用者負担軽減額

「サービス活動増減の部」の「費用」≫大区分『利用者負担軽減額』の金額

28. 減価償却費

「サービス活動増減の部」の「費用」≫大区分『減価償却費』の金額

29. 国庫補助金等特別積立金取崩額

「サービス活動増減の部」の「費用」≫大区分『国庫補助金等特別積立金取崩額』の金額

30. サービス活動外収益

「サービス活動外増減の部」の「収益」≫『サービス活動外収益計』の金額

31. サービス活動外費用

「サービス活動外増減の部」の「費用」≫『サービス活動外費用計』の金額

32. 特別収益

「特別増減の部」の「収益」≫『特別収益計』の金額

※ 決算書の金額を転記ください。以下で回答いただく 33～35 の金額の合計ではありません。

33. 施設整備等補助金収益

「特別増減の部」の「収益」≫大区分『施設整備等補助金収益』の金額

34. 事業区分間繰入金収益

「特別増減の部」の「収益」≫大区分『事業区分間繰入金収益』の金額

35. 拠点区分間繰入金収益

「特別増減の部」の「収益」≫大区分『拠点区分間繰入金収益』の金額

36. 特別費用

「特別増減の部」の「費用」≫『特別費用計』の金額

※ 決算書の金額を転記ください。以下で回答いただく 37～38 の金額の合計ではありません。

37. 事業区分間繰入金費用

「特別増減の部」の「費用」≫大区分『事業区分間繰入金費用』の金額

38. 拠点区分間繰入金費用

「特別増減の部」の「収益」≫大区分『拠点区分間繰入金費用』の金額

※39・40は平成29年度・30年度上半期の決算書の【貸借対照表】から入力してください。

39. 設備資金借入金

「負債の部」≫大区分「固定負債」≫中区分『設備資金借入金』の金額

40. 長期運営資金借入金

「負債の部」≫大区分「固定負債」≫中区分『長期運営資金借入金』の金額

(Ⅲ) サービス活動収益の状況

貴施設・事業所の通期ではなく月次（平成29年度は平成29年9月次、平成30年度は平成30年9月次）の会計書類等より転記ください。

41. サービス活動収益（月次）

※ 転記いただく会計書類等の勘定科目は設問 No.10（4ページ）参照、金額は平成29年9月と平成30年9月の月次のものを入力

42. 障害福祉サービス等事業収益（月次）

※ 転記いただく会計書類等の勘定科目は設問 No.12（5ページ）参照、金額は平成29年9月と平成30年9月の月次のものを入力

43. 自立支援給付費収益（月次）

※ 転記いただく会計書類等の勘定科目は設問 No.13（5ページ）参照、金額は平成29年9月と平成30年9月の月次のものを入力

44. 福祉専門職員配置等加算（取得区分等）と（収益）

取得区分等については、平成29年9月次、平成30年9月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢>

29年度	30年度	要件（29・30年度ともに同じ）
0：取得なし	0：取得なし	
1：加算Ⅰ	1：加算Ⅰ	常勤の生活支援員等のうち社会福祉士等の資格保有者が35%以上
2：加算Ⅱ	2：加算Ⅱ	常勤の生活支援員等のうち社会福祉士等の資格保有者が25%以上
3：加算Ⅲ	3：加算Ⅲ	生活支援員等のうち 常勤職員が75%以上又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上

取得している場合の収益については、平成29年9月と平成30年9月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『福祉専門職員配置等加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

45. 重度者支援体制加算（取得区分等）と（収益）

取得区分等については、平成 29 年 6 月次、平成 30 年 6 月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢>

29 年度	30 年度	要件（29・30 年度ともに同じ）
0：加算なし	0：加算なし	
1：加算Ⅰ	1：加算Ⅰ	障害基礎年金 1 級受給者が 50%以上
2：加算Ⅱ	2：加算Ⅱ	障害基礎年金 1 級受給者が 25%以上 50%未満

取得している場合の収益については、平成 29 年 9 月と平成 30 年 9 月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『重度者支援体制加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

46. 就労移行支援体制加算（取得区分等）と（収益）

取得区分等については、平成 29 年 9 月次、平成 30 年 9 月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢> ※29 年度と 30 年度の要件が異なることに注意

29 年度		30 年度	
選択肢	要件	選択肢	要件
0：取得なし	—	0：取得なし	—
1：取得あり	6 月以上就労継続している者が定員の 5%以上	1：加算Ⅰ	6 月以上就労継続している者がいる
—	—	2：加算Ⅱ	(定員規模に応じて算定)

取得している場合の収益については、平成 29 年 9 月と平成 30 年 9 月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『就労移行支援体制加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

47. 賃金向上達成指導員配置加算（取得区分等）と（収益）<A 型事業所のみ>

取得区分等については、平成 30 年 9 月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢> ※30 年度から新設

30 年度	要件
0：取得なし	—
1：取得あり	賃金向上計画等を作成するとともに、利用者のキャリアアップの仕組みを導入したうえで、賃金向上のための指導員を常勤換算方式で 1 以上配置

取得している場合の収益については、平成 30 年 9 月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『賃金向上達成指導員配置加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

48. 目標工賃達成加算（取得区分等）と（収益）<B 型事業所のみ>

取得区分等については、平成 29 年 9 月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。取得なしの場合は、最低賃金の何分の 1 等の要件はクリアできていたかどうか（クリアできていても前年度工賃・目標工賃を下回ると取得できないため）についてもご回答ください。

<選択肢> ※1～3は取得なし、※4～6は取得ありの場合の選択肢

29年度のみ
0：取得なし
1：取得なし（工賃は地域のB型事業所の平均額以上）
2：取得なし（工賃は地域の最低賃金額の3分の1以上）
3：取得なし（工賃は地域の最低賃金額の2分の1以上）
4：加算Ⅲ（工賃が地域のB型事業所の平均額以上等）
5：加算Ⅱ（工賃が地域の最低賃金額の3分の1以上等）
6：加算Ⅰ（工賃が地域の最低賃金額の2分の1以上等）

（注）ここでいう工賃は、取得なしの場合も含め前年度（29年度⇒28年度）の工賃を指す。

取得している場合の収益については、平成29年9月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『目標工賃達成加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

49. 目標工賃達成指導員配置加算（取得区分等）と（収益）<B型事業所のみ>

取得区分等については、平成29年9月次、平成30年9月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢>

29年度	30年度	要件
0：取得なし	0：取得なし	—
1：取得あり	1：取得あり	目標工賃達成指導員を常勤換算方式で1人以上配置し、当該指導員を含め配置基準6：1を満たす

取得している場合の収益については、平成29年9月と平成30年9月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『目標工賃達成指導員配置加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

50. 施設外就労加算（取得区分等）と（収益）

取得区分等については、平成29年9月次、平成30年9月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。取得している場合は、算定対象となる利用者数に該当する選択肢を選んでください。

<選択肢> ※1～5は取得ありの場合の選択肢

29年度・30年度共通
0：取得なし
1：取得あり（対象利用者1～2人）
2：取得あり（対象利用者3～5人）
3：取得あり（対象利用者6～9人）
4：取得あり（対象利用者10～13人以上）
5：取得あり（対象利用者14人以上）

取得している場合の収益については、平成29年9月と平成30年9月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『施設外就労加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

51. 食事提供体制加算（取得区分等）と（収益）

取得区分等については、平成29年9月次、平成30年9月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。取得している場合は、加算対象となる提供対象者数について、利用者数に占める割合に応じて該当する選択肢を選んでください。

<選択肢> ※1～3は取得ありの場合の選択肢

29年度・30年度共通
0：取得なし
1：取得あり（対象者は利用者の50%未満）
2：取得あり（対象者は利用者の50%以上75%未満）
3：取得あり（対象者は利用者の75%以上）

取得している場合の収益については、平成29年9月と平成30年9月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『食事提供体制加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

52. 送迎加算（取得区分等）と（収益）

取得区分等については、平成29年9月次、平成30年9月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢>

29年度・30年度共通	要件
0：取得なし	—
1：加算Ⅰ	1回の送迎で平均10人以上が利用、かつ週3回以上実施
2：加算Ⅱ	1回の送迎で平均10人以上が利用、又は週3回以上実施

取得している場合の収益については、平成29年9月と平成30年9月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『送迎加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

53. 福祉・介護職員処遇改善加算（取得区分等）と（収益）

取得区分等については、平成29年9月次、平成30年9月次の取得区分等（取得なしも含む）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

<選択肢>

29年度・30年度共通	要件
0：取得なし	—
1：加算Ⅰ	賃金改善の他、キャリアパス要件の全てに適合し、かつ職場環境等要件を満たす
2：加算Ⅱ	賃金改善の他、キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱに適合し、かつ職場環境等要件を満たす
3：加算Ⅲ	加算Ⅱのうち、キャリアパス要件Ⅰ又はⅡのいずれかを満たさない
4：加算Ⅳ	キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、職場環境等要件のいずれかを満たす
5：加算Ⅴ	キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、職場環境等要件のいずれかも満たさない

取得している場合の収益は、平成29年9月と平成30年9月の月次の「自立支援給付費収益」に占める『福祉・介護職員処遇改善加算』の取得により得た給付費収入額を入力してください。

54. 減算指標<A型事業所のみ>

平成 29 年 9 月の状況について、以下の選択肢（減算なしも含め）から該当するものを選んでください。

「利用者 1 人当たり平均利用時間」（29 年度のみ）

< 選択肢 >

29 年度のみ	
0 : 5 時間以上	減算なし
1 : 4 時間以上 5 時間未満	10%減算
2 : 3 時間以上 4 時間未満	25%減算
3 : 2 時間以上 3 時間未満	50%減算
4 : 1 時間以上 2 時間未満	60%減算
5 : 1 時間未満	70%減算

※ 利用者 1 人当たりの 1 日の平均利用時間（算出の際には、「利用開始時には予見できない事由によって短時間利用となってしまった利用者については、平均利用時間の算出から除外しても差し支えない」こととされています）

55. 経営改善計画書の提出要否<A型事業所のみ>

平成 29、30 年度の経営改善計画書の提出要否（提出を求められているか、求められていないか）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

29・30 年度共通
有
無

56. (No. 55 で有の場合) 経営改善計画書の提出状況<A型事業所のみ>

平成 29、30 年度の経営改善計画書の提出状況（提出をしているか、していないか）について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。

29・30 年度共通
有
無

3. 回答後の調査票の送信の際の注意点

- ・ 調査票データの下部にある【回答施設・事業所情報】も忘れずに入力してください。事業所所在都道府県は選択肢をプルダウン表示できるようにしています。会員番号（6桁）は分からなければ空欄のままで結構です。
- ・ メール送信の際は、件名に「調査票返送」と入力してください。本文の入力は無くても構いません。調査票データは上述の通り2つの事業のシートに分かれています。大変お手数ですが、回答していないシートは削除いただき、回答したシートのみ残した状態のデータでご送信ください。

【問い合わせ先】

◆ 本調査の実施主体

社会福祉法人全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
全国社会就労センター協議会（「セルフ協」） 事務局〔担当：寺西、小高、安藤〕
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4階
TEL：03-3581-6502 FAX：03-3581-2428 E-mail：selp@shakyo.or.jp

※ 回答に際しての設問・選択肢の内容の確認等、本調査の主旨に係るご質問は「セルフ協事務局」にお願いいたします。

〔本調査の集計業務委託先〕

社会福祉法人 クピド・フェア〔担当：原〕
〒068-0833 北海道岩見沢市志文町 301 番地
TEL：0126-24-0416 FAX：0126-22-7193 E-mail：selp_ans@cupid.or.jp

※ 回答した調査票データの到着確認や差替等に係る連絡は、「クピド・フェア」にお願いいたします。

◎ 調査票データ（Excel）、回答の手引きはセルフ協 Web サイトにも掲載しています。

- ・ [セルフ協] TOP ページ > 【セルフ協調査票ダウンロードはこちら】

<http://www.selp.or.jp/>

（「平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定影響調査」の箇所）

※ 「勘定科目説明」「具体的な科目及び配分方法」等の新社会福祉法人会計に関する資料もこちらに掲載しています。